

令和7年

二十歳のつどい

令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下がりましたが、本町では成人式の名称を「二十歳のつどい」と変えて、従来通り20歳を対象に開催します。

式典は、全小学校区同時に行います。

該当者には、11月中旬に案内状を郵送しています。

なお、転出や大学在学等で、町に住民登録がない方も出席できます。

詳しくは、社会教育課へお問合せまたは、町ホームページをご確認ください。



式典

とき 令和7年1月12日(日)

受付 午前9時30分～9時50分

式典等 午前10時～11時30分

ところ スポーツセンター 2階 メインアリーナ

該当者 本町に住民登録のある、平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



マイナンバーカードって どうやって受け取るの？

皆さんが申請したマイナンバーカードが交付できる状態になりましたら、役場住民課より「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(はがき)」をご自宅に郵送します。はがきがお手元に届きましたら、役場の開庁時間内に受け取りに来てください。

なお、マイナンバーカードは原則本人に交付することになっていますので、必ずマイナンバーカードに記載された本人が来庁してください。(未成年のお子さんのカードは、親権者など法定代理人に交付しますが、その際もお子さんと一緒にお願いします。)また、交付の際に本人確認をしますので、本人確認書類をお持ちください。紛失や破損等のため、マイナンバーカードの再交付の申請をする方は、再交付手数料(1,000円)が必要です。

なお、申請者本人が病気や身体の障害などにより来庁が困難である場合は、事前に役場住民課にお問合せください。

『平日は都合が悪くて受け取れない』という方は、休日窓口もあります。ご利用ください。

12月の休日申請受付・交付窓口

とき 12月8日(日)午前9時～正午 **ところ** 役場 住民課窓口

マイナンバーカードの申請および受け取りができます。その他の住民課窓口業務は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174